

## 国家戦略特区ワーキンググループ ヒアリング（議事要旨）

---

### （開催要領）

- 1 日時 令和元年5月9日（木）15:00～15:36
- 2 場所 永田町合同庁舎1階第3共用会議室
- 3 出席

#### <WG委員>

座長 八田 達夫 アジア成長研究所理事長  
大阪大学名誉教授

委員 阿曾沼 元博 医療法人社団滉志会瀬田クリニック代表

委員 中川 雅之 日本大学経済学部教授

#### <自治体>

芝 千紘 仙台市まちづくり政策局政策企画部プロジェクト推進課長

松原 由佳 仙台市まちづくり政策局政策企画部プロジェクト推進課主事

#### <事務局>

蓮井 智哉 内閣府地方創生推進事務局参事官

山本 哲也 内閣府地方創生推進事務局参事官

### （議事次第）

- 1 開会
- 2 議事 平成30年度の仙台市の取組に係る評価について
- 3 閉会

---

○蓮井参事官 それでは、国家戦略特区ワーキンググループのヒアリングとして、各区域の自治体の皆様からの評価に関するヒアリングを開催したいと思います。

一つ目のコマでございますが、仙台市にお越しいただいております、「平成30年度の仙台市の取組に係る評価について」ということでございます。お手元に1枚両面の資料があるかと思いますが、まずはこれに沿った形で仙台市に御説明いただいて、それについて適宜意見交換、御質問ということで、八田座長、よろしゅうございましょうか。

○八田座長 分かりました。よろしくお願ひします。

○芝課長 では、御説明させていただきます。

まず、平成30年度の活用メニューと新規提案でございます。活用メニューといたしましては、これは前から活用していたものなのですけれども、エリアマネジメントに係る道路法の特例、これに関しまして、地域を追加するというものをお認めいただいております。

それから、新規提案といたしまして、「無線局免許取得における海外製通信機器の特例」ということで書かせていただいておりますが、これは日本の技適を取っていない機器であっても、アメリカですとかヨーロッパの基準に適合していれば、技適と同様に扱えないかという御提案でございます。

エリアマネジメントの分は拡充に過ぎませんので、平成30年度の活用メニュー数としてはゼロ件で、認定事業数も増えておりませんので、ゼロ件でございます。御参考までに、平成29年度は活用メニューが3件で、認定事業数は3件となっておりました。

自己評価ということで書かせていただいております。自己で評価というのはお恥ずかしい話でございますが、評価できる点といたしまして、今までお認めいただいたメニューに関しまして、平成29年5月に認定いただきました「一般社団法人等への信用保証制度の適用」につきましては、平成31年度末時点で実績が17件出ておりまして、これは非常に好調だと考えております。

それから、雇用労働相談センターは平成28年の6月に開設しておりますが、これにつきましても、セミナーですとか相談会をたくさん開催いたしまして、地道な広報活動も行っていただいております。その結果、相談件数は昨年度よりも増加していると。相談者の方へのアンケートも、8割以上の方にまた利用したいと行っていただいております。満足度も高いと考えております。

平成30年度、新たに活用まで至った規制改革メニューとしては、件数に上げられるものはないのですけれども、そのメニューの活用を目指しまして、内閣府ですとか、関係省庁の方々と協議を行わせていただいております。

具体的には、下に三つ挙げさせていただきます。一つ目は、平成29年度の3月に提案いたしました外国人創業活動支援、スタートアップビザ、この事業所要件の緩和、これを平成30年度を通しまして、法務省と協議を行ってまいりました。協議の末、先月26日に法務省とワーキンググループヒアリングを開催させていただきまして、一定のコワーキングスペース等を含めるという方向で前向きに御検討いただいているものと考えております。

二つ目ですけれども、平成30年の5月頃から、外国人を雇用する事業主への援助、外国人雇用相談センターというものがございますけれども、このメニューの初活用を目指しまして、法務省と厚生労働省と協議を進めてございました。

この件につきましては、一度2月の区域会議でも御報告を差し上げたところではございますが、これは最終的には法務省で平成30年度補正事業と平成31年度の当初事業で似たような事業である多文化共生総合ワンストップセンターを開始されるということも踏まえまして、特区でこのメニューでやることは断念する形になりました。

三つ目でございますけれども、平成29年度から平成30年度を通しまして、介護書類の電子化が認められているのかどうかがよく分からないという状況がございまして、そこを特区の制度を活用しまして、厚生労働省にきちんと御回答いただきまして、介護文書も電子

化ができますということを明らかにさせていただきましたので、今後、これは仙台市内で進んでいくものと考えております。

それから、近未来技術実証特区としての実績でございます。本市も近未来技術実証特区としてお認めいただいておりますけれども、これに関しては、規制改革メニューの活用というものはございませんが、本市として、防災・減災分野を中心とした社会課題の解決を目指しまして、着実に実証実験を重ねているところでございます。

裏面ですが、平成30年度にはドローンで津波避難広報の実証実験を行いましたほか、同じくドローンで橋梁の点検ですとか電力設備の点検、それから、ナラ枯れをドローンで撮影して検知しようですとか、そうした実証実験を積極的に実施して参りました。

さらに、昨年8月には、内閣府の近未来技術等社会実装事業、こちらに採択をいただきまして、実証実験をするだけではなくて、その次のステージとして実装に向けて取り組んでいくこととしてございます。

最後でございますが、特区に対する民間事業者の方々の理解ですとか関心を深めることを目的に、昨年5月に「仙台市国家戦略特区フォーラム2018」を開催しております。中小企業の方を始め、250名程の方に御来場をいただきまして、非常に好評をいただいたところでございます。他にもウェブサイトですとか、広報紙は今回お手元にお配りをさせていただいておりますが、こういったもので、事業者の皆様への制度の周知と案件の掘り起こしというものを継続して行っているところでございます。

課題といたしましては、市としても前年度に比べて活用メニュー数ですとか認定事業数が減少していることだと感じております。既存の改革メニューにつきましては、本市のニーズにぴったりと合致するものは既に活用しているところでございまして、新たな活用案件の発掘に若干苦慮しているところでございます。

今後の取組方針でございますけれども、先月4月11日に提案させていただきました「オンライン診療における対面診療の要件緩和と対象疾患の拡充」、これにつきましては、4月26日に実施いただいたヒアリングを踏まえまして、今後も協議をしてまいりたいと考えております。

あとは、「近未来技術実証に関するワンストップセンター設置」のメニュー活用を検討しているところでございまして、内閣府と調整を進めているところでございます。

あとは、本市で未活用となっている農業関係のメニューですね。こちらに関しましても活用できないかということで、事業者の方々にヒアリングを行うなどしているところです。

その他には、東北大学が本市にはありますので、こちらの関係機関ですとか地域の中にいらっしゃる社会起業家の方々に對しまして、年間を通してヒアリング、意見交換等を行っております。そうしたことを踏まえ、今後も庁内の各課とか民間事業者の方々と調整をしながら、既存の規制改革メニューの活用案件の発掘ももちろんでございますし、新規改革の提案も行っていきたいと考えております。

仙台市からは以上でございます。

○八田座長 ありがとうございます。

先日のスタートアップビザでコワーキングスペースを認めてほしいというのはかなりポジティブな方向に行きそうなのですが、ああいうものをこの新規提案の中には入れられないのですか。

○芝課長 拡充ですね。

○蓮井参事官 拡充ではありますけれども、新規というよりは、拡充提案というカテゴリーを作る、少なくとも従来にない新しいものを作るという意味ではそういうことは言えませんね。

○八田座長 法務省関連案件についても、それはそれなりに新しい。

○蓮井参事官 前向きに踏み込んだということですね。

○八田座長 踏み込んだわけですね。あれは最終的には通知か何かの形になるのですか。

○蓮井参事官 確かあれはコワーキングではなくて、そもそも外国人の方がスタートアップビザを取得するに当たって一定の事業所があるという事業所確保要件がございます。その確保要件の拡充について認めるという意味では、通知なのかは確認しますが、何らかは出さないといけないと思います。

○八田座長 そうすると、この文書に関してどう発出すべきかは検討していただきますが、立派な新規提案のよう思います。

○芝課長 ありがとうございます。

○蓮井参事官 そこはちょっと検討してみます。ありがとうございます。

○八田座長 それから、細かいところですけども、雇用労働相談センターについて、回数が増加したとか、いくら増えたかという数値は後ろのほうに載っているわけですか。

○蓮井参事官 後ろのほうに載っております。5ページ目から6ページ目にかけて、雇用労働相談センターの項目が載っております。その中で、6ページ目の表のところ、上の欄でございますけれども、それでよろしいですか。

○芝課長 はい。こちらです。

○八田座長 確かに出ていますね。

他の委員の方、コメントはどうですか。

○中川委員 先ほどの御説明で、既存のメニューで仙台市にぴったり合うのは既に出尽くしたというような御表現をされているわけですけども、後ろのほうの資料を見て、平成30年度の件数がゼロというところがかなり多くなっている。それは何となく、例えば、都市公園法、都市公園の中に保育所を設置するというのは毎年出るような話ではないので、特区事業の要件にぴったり合うか合わないかは別にしても、毎年出るようなものではないから、ゼロだというのは私は全く構わないのです。例えば、地域限定の保育士ですとか、あるいは外国人の創業活動促進事業ですとか、仙台市にとっても革新的な医薬品の開発の迅速化ですとか、仙台市の将来のまちづくりとか、市政の方向性として、ぴったりなのかどうかは分からないにしても、かなり前向きに取り組む価値がありそうなものもかなりある

ように思うのです。既存のメニューの活用については、仙台市はどう思っているのでしょうか。先ほどの御発言の中でもう大体出尽くしたかなと、そういう御認識なのか、それとも、もう少し系統的に既存のメニューの活用みたいなものをお取り組みになる気持ちがあるのかを教えていただければと思います。

○芝課長 既に認定いただいているメニューの中で活用件数を増やしていく部分については、引き続き取り組んでいきたいと思っております。

ただ、保育士の話とか、全国で保育士試験が年に2回開催されるようになっていまして、実際に市として2回より多くということは考えていないので、これに関しては回数を増やすというのは難しいかなと考えております。

それ以外の医薬品の相談とか、そういうものに関しては一応出ていますよね。

○松原主事 東北大学病院のほうでも、新しい相談が何か出ないかと検討していただいています。特に、革新的な医薬品の開発の迅速化と外国人のスタートアップビザについては、担当課のほうでも発掘をしているところでございます。

○芝課長 スタートアップのほうは、相談は何件か来ている状況で、まだ実際の活用に至っていないというだけでして、そこは広報なども頑張っていますし、実際の掘り起こしも努力してやっているところでございます。

今あるけれども、本市で使っていないメニューについては、この段階で市として直ちに使えるものがない状況ではございます。でも、市としてすぐ使えると思っていなくても、市内事業者ですとか、そういう方に丁寧に聞いていけば、ニーズがあることは十分あり得ると考えております。そこは書かせていただいているとおり、東北大学ですとか、あとは地域の社会起業家の方ですとか、そういう方々に丁寧にヒアリングを行っていくことで、ニーズの掘り起こしというのは十分にあり得ると考えています。そこは昨年度もですし、今年度も引き続き努力をしていきたいと考えています。

○中川委員 ここの1枚紙の一番最後に書かれているものは、非常に積極的な「オンライン診療における対面診療の要件緩和と対象疾患の拡充」とか、それだけではなくて市政の方向性として、全方位的に活用していくというよりは、医療の分野を非常に重視しているのでしょうか。それから、農業関係でございませうか。そういった部分につきましては、既存メニューの活用について掘り起こしをしていきたいという方向性のある御提案を頂いている、評価いただいているという理解でよろしいのでしょうか。

○芝課長 そのとおりでございます。

○中川委員 分かりました。

○八田座長 阿曾沼先生、どうぞ。

○阿曾沼委員 先日の「オンライン診療における対面診療の要件緩和と対象疾患の拡充」のヒアリングに私は出られなかったのですが、平成30年度以前に保険収載ができていなかったのが普及が遅れてしまいました。その後の診療報酬改定で一部収載されましたが、残念ながら医療現場の実態からすれば、現実にそぐわない実施のための前提条件がいくつか

付いてしまって、期待ほど普及ができていないということが全国的に起こっているのではないかと認識しています。幅広いステークホルダーを集めて議論し、積極的に声を上げてほしいなと思っています。引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

それから、既存メニュー活用の中でずっと気になっているのは、保険外併用の療養に関する特例事項です。これは欧米で承認されて、本邦で未承認のものが対象になっているので、日本発の新しい治療法等は中々組み込めない部分があるのですが、医療現場の方々の意見を聞き、保険外併用療養の特例事項の対象にしてほしいという療養項目を拾い上げてほしいと思っています。保険外併用療養に関する特例事項を実施していく上で重要なのは、世界に先駆けて新しい医療技術を日本発で示していくことの要素も非常に大きいので、その部分で何か良いシーズがないかを掘り起こしてほしいと思います。

例えばですが、アンメットニーズだとか、難病だとか、癌だとか、そういう分野も重要ですが、これから高齢化社会の中で益々重要になってくるリハビリテーション医療分野ではニーズがあるのではないかと考えています。例えば、回数の制限などもそうですが、訪問リハビリでも、院内でのリハビリでも保険制度の中での色々な制限があり、患者のニーズと医療サイドの医療サービスのアンマッチがあると理解しています。リハビリテーション分野にも視点を広げてニーズを掘り起こしていくことが重要だと思います。

特別、特定の医療分野に限るのではなく、例えば、リハビリテーション分野以外にも、栄養指導だとか、糖尿病の増悪抑制などの分野でのニーズをどんどん拾っていただきたいと強く思っています。平成28年から、この「③保険外併用療養に関する特例関連事業」がゼロというのも寂しいなと思いますので。

「⑧特区医療機器薬事戦略相談」と「⑩革新的な医薬品の開発迅速化」ですが、仙台市の東北大学病院が臨床研究中核病院でありますから、もっともっと件数を増やしていただければありがたいと思っています。臨床研究中核病院ですから、仙台市内の市立病院とか、他県の医療機関との連携で協力病院ネットワークを拡大していくという視点で行政としても掘り起こしを積極的に推進していただけるとありがたいと思います。

○八田座長 今おっしゃったことでは、例えば、予防というのは含まれるのですか。

○阿曾沼委員 予防という人間ドックとか健診の多くは、保険外併用療養制度には関係なく実施できるということなのですが、ただ、再発の予防とか、そういったもので何かメニューがあるのではないかとされているので、それは具体的な現場ニーズを掘り起こしていく必要があると思います。

遺伝子の検査により効く抗癌剤が分かったとしても、その抗癌剤そのものが日本で承認されていない場合どうするのだという問題があって、それは患者申出療養制度などを使うことなどを前提として保険外併用可能としていこうとしています、それ以外でも遺伝子検査とのセットで似たようなケースは今後あるのだろうと思います。

○八田座長 それは特定の遺伝子に該当する人にもみ適応するということですか。

○阿曾沼委員 そうですね。遺伝子検査はリキッドバイオプシーと言って血液で検査する

ものや、バイオプシーで細胞を採取して病的に検査するなど多様ですけれども、最近では、がん等では、その特異的な変異抗原に対してどういう抗癌剤が効くかというのが分かっています。それが遺伝子検査で分かったとしても、その薬が治験中であつたり、欧米では認められているけれども、日本では認められていないから使えないという場合があります。そういったものはどんどん保険外併用の療養に関する特例事項に入っていかなければいけないという議論があります。厚生労働省も積極的に検討いただいていると思いますけれども、よりスピード感を持って治療可能としていくことが求められていると思います。ただ、繰り返しになりますが、そういった分野も重要ですが、高齢化社会を見据えて、リハビリテーション分野やナノ分野での対応を探索して行ってほしいと思います。

○芝課長 ありがとうございます。

○八田座長 先ほど保育の話が出たけれども、仙台市はあまり待機児童問題はないのですか。

○芝課長 一応まだございます。まだ数百人の待機児童がおります。

○八田座長 それはやはり保育士の不足ということがある程度壁になってきたということですか。

○芝課長 はい。

○八田座長 それから、保育士試験が年に2回開催されるようになって随分保育士は増えたのですか。

○芝課長 はい。

○八田座長 神奈川県は3回やっているのですね。でも、3回やっていることもだけでも、非常に意味があるのは、3回目の試験は全国の保育士養成学校協会みたいなのではなくて、神奈川県が直接頼んで問題を作ってやっているのです。だから、今までの落とすためにやるような国家試験ではなくて、割と合理的な試験にしている。神奈川県みたいに最初からパイオニアでやるのはすごく大変かもしれないけれども、既にそういうことをやっているところがあるならば、共同してやるということもあり得るのではないのでしょうか。

それから、保育に関して、病児保育の16キロメートル問題、あれは特区だけでなく、全国展開しているのですね。

○蓮井参事官 左様でございます。先ほどの2回の試験も全国展開してございますね。

○八田座長 3回目の試験もやったけれども。

○蓮井参事官 神奈川県はさらにですね。

○八田座長 そう。地域でやれば独自のことができるということですね。

○蓮井参事官 はい。保育で言うと、この前出来た地方裁量型もございますね。大阪府・大阪市の御提案のものですね。

○八田座長 そうですね。今度は、認可保育園でなくても保育士以外の人数をある程度配置すれば、国からかなり手厚い補助が出るという制度が大阪府で出来た。

○蓮井参事官 出来ました。

○八田座長 例えば、それを活用することもあるかもしれません。これは特区ですね。

○蓮井参事官 左様でございます。

○八田座長 それから、1次産業の農業でもトライしてみたとおっしゃるけれども、農地の保有ですね。その問題みたいなことを今まで扱っているところは結構あるし、これからやろうとしているところもあるけれども、仙台市ではそういう問題はどうかということもある。

それから、仙台市は水産もありますね。

○松原主事 宮城県だと水産を扱っているのですけれども、仙台市だとあまり水産は扱ってなくて。

○八田座長 石巻市とか、そういうところならば。

○松原主事 石巻市などになるといっぱいあるのですけれども。

○八田座長 では、農業で何かあるかもしれないですね。

○松原主事 そうですね。農業関係は農協とか、個人で営まれている農業事業者とかにも個別に当たってはいるところでしたので、その中でワイン関係で該当しそうな事業者が出てきそうな状況もございました。

○八田座長 むしろ農協が嫌がるような改革もしなければならぬでしょう。

○松原主事 そうですね。

○八田座長 そういうところですかね。全般的にはもっと頑張る余地は結構あるのではないかと思います。

しかし、最近頑張っておられるところもあるから、そこも強調されたらどうかということかと思えます。

○芝課長 ありがとうございます。

○阿曾沼委員 一つの提案ですが、糖尿病で在宅オンライン医療を活用して経過観察する場合に、患者の血液検査などで、血液1滴の検査キットなどを使う場合、キットそのものは自費での購入となる場合、医者が購入を勧めると混合診療になってしまうのではないかという疑義が医療現場からなら出てきます。そういうものを普通に医師も指示できて、患者も自分で買えるようにしておくといいですね。

また、糖尿病の増悪回避のために活用できる在宅デバイスや自己管理デバイスなども今後多く市場に出てくると思われます。健康に生きていくために必要な要素で混合診療をやってもらいたいということが、きっといっぱいあると思うのです。

在宅医療と遠隔医療では、今後保険外併用の要素があると思えます。何か良い知恵を出してほしいと思えます。

○蓮井参事官 今の御指摘も踏まえて、また色々と検討を進めていただき、事務局からも相談したいと思えます。よろしく願いいたします。

○八田座長 どうもありがとうございました。



○芝課長 ありがとうございました。